

済生会広島病院 受電盤・饋電盤他移設更新工事

入 札 説 明 書

令和8年8月13日

発注者：社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部 広島県済生会

- 1 工 事 名 称 済生会広島病院 受電盤・饋電盤他移設更新工事
- 2 工 事 場 所 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番10号
- 3 発注方法等

工事発注方式	一般競争入札 最低価格落札方式
発注者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 広島県済生会
工事発注形態	設計・施工（建築工事、電気設備工事、器械設備工事）一括発注
- 4 工 事 範 囲（見積範囲）
 - 1) 計画図書に示された範囲とする。
 - 2) 計画図書に記載のないものの内、工事を完成させる為当然必要となる工事。
 - 3) 施工図作成中に生じる軽微な追加・変更項目
 - 4) 工事の運営、現場納まり、他工事との取り合いによる軽微な変更
 - 5) 現場事務所・監理事務所等の統括管理業務
 - 6) 竣工迄及び竣工時に関係する各種行政への申請と、行政検査に合格する迄の全ての業務は、本見積範囲に含めること
 - 7) 竣工図書、取扱説明書その他の引渡しに必要な書類の作成及び現地指導は、本見積範囲に含めること。
 - 8) 見積書は経費区分に分類すること。
- 5 工 期

1) 着 工	令和 8 年 9 月 XX 日予定
2) 竣 工	令和10年 3 月 31 日予定
- 6 契 約 書

民間（旧四会）連合協定による工事請負契約書・同約款による。

 - 1) 修正箇所

第8条（保証人）	削除
第29条（2）（請負代金額の変更）	下記に追記修正

・・・にかかわらず、変更の工事単価は原則として請負契約時の単価とする。
 - 2) 契約書製本は本工事費に含む。
- 7 支 払 い 条 件
 - 1) 支払い時期

前払い金	：なし
中間払い	：令和9年3月31日時点の出来高査定分の90%を支払う。
完成払い	：完成検査合格後60日以内に、残りを支払う。
 - 2) 支払方法：現金

8 入札配布書類

- ア 様式1 入札参加申込書
- イ 様式2 質疑回答書
- ウ 様式3 誓約書
- エ 計画図書(仕様書1枚・計画図6枚)
- オ 様式4～6 入札書、封筒(見本)、委任状

9 書類配布

- 1) 配布日時 令和8年8月13日(木)～21日(金)17時まで
- 2) 配布場所 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番10号
済生会広島病院 中央館6階 用度課
及び済生会広島病院ホームページ <https://www.saiseikai.com>

10 現場説明会 令和8年8月13日(木)～17日(月)

- 1) 場所: 前述「9 書類配布2」配布場所」と同一
- 2) 備考: 現地確認可能。質疑については別途「12 質疑応答」を参照のこと。
現場説明会に参加希望の場合は、前日までに11の5) 担当者へ連絡すること。

11 参加申請書類の提出について

- 1) 提出物 次のア～エを提出すること。
 - ア 様式1 入札参加申込書
 - イ 様式2 質疑回答書
 - ウ 様式3 誓約書
 - エ 参加資格を証する書類。※会社案内パンフレットや任意書式での提出を可とする。
- 2) 入札参加資格
 - ア 広島県内に本店、支店又は営業所を有すること
 - イ 過去5年に、100床規模以上の病院受電設備入替工事(居ながら工事)の実績があること
 - ウ 暴力団排除条例に抵触するものを除く
- 3) 提出期限 令和8年8月21日(金)17時まで
- 4) 提出方法 持参、郵送、メールでの提出を可とする。※郵送の場合は提出期限必着とする。
- 5) 提出場所 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番10号 済生会広島病院 中央館6階 用度課
メール提出先: 済生会広島病院 担当者 福田
TEL 082-820-1742 メール youdoka@saiseikai.com

12 質疑応答

- 1) 質疑書提出 日時: 公告日から、令和8年8月20日(木) 15時迄
宛名: 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 広島県済生会
- 2) 回答 日時: 令和8年8月24日(月) 17時迄
※質疑者に対し2営業日以内に回答する他、全ての質疑回答は入札に参加する全社にメールで回答する。
- 3) その他 質疑は、添付書式「別紙1 質疑回答書」を用いて、下記メール先へ提出すること。
済生会広島病院 用度課 メール youdoka@saiseikai.com

13 入札

- 1) 入札日 令和8年8月31日(月) 15時
- 2) 場所 済生会広島病院 中央館6階 第1研修室
- 3) 提出方法 入札書を封筒に入れ厳封し、工事名、見積者名を明記して持参。

4) その他

・落札した施工者は速やかに下記書類を作成、提出すること

- | | |
|-------------------------------|-----|
| 1. 見積書（消費税込み・内訳明細書付） | 2 部 |
| 2. 工程表（アロー型ネットワーク工程表：A 3 版） | 2 部 |
| 3. 工事仮設及び安全計画書（具体性のあるもの）A 3 版 | 2 部 |
| 4. 請負契約書 | 2 部 |

1 4 見積書書式等 任意書式の見積書を提出すること。又、記載されていなくても、必要と考えるものがあれば明記して見積を行う。

1 5 落札者決定 提出書類の審査を入札前に行い、入札終了後に参加者全員に口頭で発表する。

1 6 官庁その他の手続き

消防関係届出等及びその他工事施工に必要な諸官庁、その他の諸手続き、仮設用及び本設用電力等の引込手続き、道路その他 他人管理の土地使用の手続き等は、一切請負者にて行い、その費用を負担する。

1 7 設計変更の清算

- 1) 追加変更工事が生じた場合は、契約時見積内訳書記載の単価清算を原則とする。
- 2) 請負者側の理由による工法変更及び設備方式の変更による工事費増額は認められない。
- 3) 請負者による見積見落とし及び数量落しは、清算時の追加対象とはしない。
- 4) 突貫工事等による請負金額及び追加金額の変更は認めない。

1 8 仮設・工事条件

- 1) 作業時間は、原則、月～土の 8：30～17：15 までとするが、必要に応じ、日祝・夜間作業を可とする。ただしその場合、発注者の承認を得ること。
- 2) 作業員用駐車スペースは、原則敷地内なし。必要な場合は、近隣で確保すること。
- 3) 工事に伴う光熱水費は、無償とする。
- 4) 仮設事務所、便所については別途協議する。
- 5) 発注者と十分協議の上、工事を進めること

1 9 そ の 他

- 1) 工事に係る停電時間は、なるべく 3 時間程度以内とし、停電回数や時間帯については発注者と協議すること。
- 2) 発生材の抑制・再利用・再生資源化及び再生資源の積極的活用に努めること。
発生材の処理方法は、関連法令を遵守し適正に処理を行い、マニフェストの写し及び所定の報告書を完成検査時に提出すること。
- 2) 工事に関連する近隣等からの要請、苦情（日照・風害・電波・その他）については、請負者において対処解決し、必要があれば協定書を取り交わし、その写しを提出すること。
これに要する費用は、請負者にて負担する。
- 4) 工事中、敷地内及び附近の構築物、道路、地下埋設物等に損害を与えない様に万全の処置を施し、また騒音・振動等については、公害防止条例その他規定に従って十分な養生及び防止対策をすること。
- 5) 万一第三者の生命、財産に損害が生じた場合及び第三者との間に紛議が生じた場合は、請負者において、処理解決し、その費用を負担する。

以下余白